

真庭市手話言語ロードマップ 令和7年度達成状況

手話言語に関する取組として、条例第8条に掲げられた各施策の項目を実施、または実施を検討します。  
また、既に実施中の取組についても、可能なものは、関係者間の連携強化や内容の充実などの改善に取り組みます。

(1)ろう者及び手話言語に対する理解並びに手話言語の普及を図るための施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	進捗状況(R7年度3月末見込み)	やまなみの取組
1	保育園・こども園・幼稚園の園児への手話講座の実施	就学前の時期から、手話に親しむことを目的とし、基本的な手話を学ぶ講座を実施する。	R6年度より開始	子育て支援課	実施できていない	依頼に対し協力する
2	手話出前講座の実施	市民、事業者向けの出前講座を実施。1回で自分の名前や簡単な挨拶等の取得を目指す。	既に実施中	福祉課	4月1回、6月2回、7月1回 8月1回 10月2回 12月1回 3月3回 合計11回 地域サロン・学童クラブなど	依頼に対し協力する。初めての試みとして「学童保育での読み聞かせを手話をつけて行う」体験で月田小学校に8名参加した。子供たちに分かりやすい手話で内容を伝えることに心がけて表現等を工夫した。
3	手話奉仕員養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中	福祉課	手話奉仕員養成講座基礎課程修了 (R7.5.13～R7.12.2) 受講生9名 修了生9名	実施カリキュラムの中「ろう者・手話サークルとの交流」で協力
4	学校における手話講座の手続の統一化	各小中学校において実施している手話講座の手続を統一化する。	既に実施中	福祉課	実施中	
5	市民への手話言語の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭いきいきテレビ(MIT)で手話に関する番組(手話に親しむとともに、出前講座や養成講座の告知など)を放送する。</li> <li>・手話言語普及のためのリーフレットの作成</li> </ul>	既に実施中	福祉課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・真庭いきいきテレビの放送番組内に「手話でしゅわわせ」コーナーを企画制作(放送日:毎月第3火曜日の「ほっとまにわいどチャンネル」内)</li> <li>・まにわ広報誌手話コーナー掲載(R6.4～)URLから手話動画も視聴可能</li> <li>・9/23「手話言語の国際デー」に合わせ、旧遷喬尋常小学校をライトアップ(期間9/23)</li> <li>・手話言語の国際デーイベントに関連して真庭市内の図書館で手話にかかわる様々な図書の展示(中央・蒜山・湯原・美甘・久世・落合・北房図書館)</li> <li>・市町会見、敬老の日メッセージ収録</li> <li>・リーフレット(子ども用)を新1年生に向けて市内小学校18校へ約300部配布</li> <li>・12月well being fairにおいて「手話カフェ」を実施(やまなみに依頼)</li> <li>・市民向け配布用パンフ作成(3000部)(やまなみに委託)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行事にろう者と共に参加し、手話でコミュニケーションする様子をPRした</li> <li>・真庭市広報の手話コーナーへの協力</li> <li>・真庭地域ふれあいスポーツフェスティバル(10月19日)・ポッチャ大会(11月3日)に参加した</li> <li>・11月15～26日に開催されたデフリンピックに関係者が観戦した</li> <li>・ウエルビーング(12月6日)に参加し、手話カフェを行う</li> <li>・MITとの意見交換会を実施し、聴覚障害者への情報提供の充実と市民への情報提供を話し合う</li> <li>・手話啓発リーフレットの作成</li> </ul>
		ろう者及び手話言語に対する理解を深められるような書籍等の収集と貸出	既に実施中	生涯学習課 図書館振興室	ろう者及び手話言語に対する理解を深められるような書籍等の収集と貸出(通年)。「手話言語の国際デー」に合わせた資料展示(9月)。手話サークルとのコラボによる、放課後児童クラブでの手話での絵本よみきかせ会の実施(3月)。	

(2) 手話言語による情報取得及び手話を使いやすい環境構築のための施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和7年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	市役所の全窓口におけるコミュニケーション手段の希望確認	希望するコミュニケーション手段（手話・筆談等）や最低限の伝えたい事項を指さして選択できるボードを窓口準備する。	R6年度に検討を開始しR7年度から実施	福祉課	コミュニケーションボードの準備はできていないが、窓口対応できるよう朝礼で手話単語の学習を実施	
2	意思疎通支援者（手話通訳士・手話通訳者等）の派遣	市内に住所を有する聴覚障がい者等に対し、手話通訳者又は要約筆記者・要約筆記団体の派遣を行う。	既に実施中	福祉課	実施中 (市役所設置通訳者通訳件数 87件 意思疎通支援事業 手話通訳 19件 要約筆記 7件)	手話通訳者の増加を期待し、手話サークルや講座、ふれあいサロン「なごみの会」などのろう者が参加する行事を利用しながら、手話仲間を増やしつつ、手話技術の向上を図る。
3	遠隔手話通訳の実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できない時にタブレット端末等を通じて遠隔手話通訳を提供する。	既に実施中	福祉課	通信環境の整備 済 実施件数 1件 避難訓練の中で遠隔手話通訳の訓練実施（3/10実施）	画面手話通訳への苦手意識が高い高齢者に（見にくい、自分の映り具合がわからずカメラとの距離が取れない等）に対し、慣れていくよう機会を増やす
4	職員向け手話講座の実施	市職員に対し、窓口対応等において使用できる簡単な手話、障がいに関する知識（補助犬、盲ろうなど）や配慮を学習する講座を実施する。	既に実施中	福祉課	実施（12/5実施）	依頼に対し協力する
5	職員向けの手話講座を一般研修のうちの専門研修に位置付け	本庁及び振興局の窓口職員を所属長の選考内申により研修生として決定し、職員向けの手話講座の受講を必須とする。	既に実施中	総務課	選考内申により研修生の決定は行っていない。 手話検定を受けた職員は1名	
6	動画を用いた手話による情報発信	YouTube等を活用し、市政等に関する情報について動画による情報発信を行う。	既に実施中	福祉課	実施中	まにわ広報誌手話コーナーへの協力

(3) ろう児の療育に必要な情報の提供及び相談体制の整備に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課		やまなみの取組
1	乳幼児の聴覚に関する事業の実施	①新生児聴覚検査：赤ちゃん訪問時、検査実施状況と結果を把握。要再検査、要医療児については県からの報告に基づき、個別支援を実施。 ②乳幼児健康診査：1歳6か月児健診時および3歳児健診時、ことば・目・耳についての項目を問診票や耳の聞こえアンケート等で確認。必要時支援を実施。 ③かなりや学園巡回相談：聴覚障害児の早期発見のため、年1回実施。必要時支援を実施。	既に実施中	子育て支援課	①新生児聴覚検査137人受検（R7.4～R8.1審査分）。確認検査135名はパス。2名は要検査。今後も出生届や赤ちゃん訪問時、健診等で検査確認を行い、未実施の児については検査を促す。 ②1歳6か月児、3歳児健診対象児へのアンケート実施は継続中。必要時保健師による個別支援を行っている。 ③令和7年6月25日実施。33名の利用。（内ことばの相談8名、精密検査9名。）専門医の診察を受けることで、医療など必要な支援につながっている。	

(4) 手話言語による意思疎通支援者の養成及び健康の確保に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課		やまなみの取組
1	手話通訳者育成のための研修受講支援	手話通訳者養成講座の受講や全国統一試験の受講をする者に対して、受講料、教材費、交通費を支給する。	既に実施中	福祉課	実施済み（9件）	受講可能な手話学習者への情報提供を実施
2	手話通訳者を育成する講師の育成支援	手話通訳者を養成するための講師を育成するため、専門的な研修の受講等を支援する。	R6年度から検討を開始しR8年度から実施	福祉課	検討中	
3	手話通訳を行う者の特殊な健康診断への助成	意思疎通支援事業の特殊性により発症が危惧される頸肩腕障がい、メンタルストレスに起因する疾病等の健康障がいを予防するため、頸肩腕障がいに関する健康診断を実施する。	既に実施中	福祉課	実施済み(実施者6名)	
再掲 (1)3	手話奉仕員養成講座の実施	入門過程では簡単な手話が理解でき、手話で自己紹介や挨拶ができるレベル、基礎過程では手話文法を学び、特定の聴覚障がい者となら手話で日常会話ができるレベルを目指す。	既に実施中	福祉課	奉仕員養成講座入門課程開講中 全27回 受講生 9名	

(5) 災害が発生し、又は発生する恐れがある場合における手話言語による情報の提供その他の  
ろう者への支援に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和7年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	火災や救急など緊急時のコミュニケーションツールの作成	緊急車両（消防車・救急車等）へ、わかりやすい文字とイラストを描いた「意思疎通カード」を積載する。	既に実施中	警防課	実施中。 現在現場活動において不具合なし。 今後、不具合等が認められた場合、変更（改善）予定。	2月14日 民生委員との意見交換会を実施した。民生委員は2名と少なかったが、「聴覚障害者の困りごと、支援に必要性」などを説明し、当事者との意見交換ができた。 また、今まで作成使用してきた「コミュニケーションカード」を見直し、スマホでアプリを使用する等、新たな機能を取り入れて改正している。
2	FAX119 ネット119	ろう者が火災や病気・けがなどの緊急時に、正確に119番通報ができるシステムを作る。	既に実施中	警防課	実施中。 現状不具合等の情報ははいつておらず継続予定。	真庭消防署と協力しながら電話リレーサービスなども活用し、充実させる。美作ろうあ協会が行っている「緊急時手話通訳派遣」への協力。定期的な学習会の
3	障がい者等の防災訓練の実施	要配慮者を対象に作成された「私の避難プラン」を活用した防災訓練を自主防災組織等に依頼し実施する。	既に実施中	危機管理課	訓練の前提となる、「私の避難プラン（個別避難計画）」作成方法を含めた防災講座（12回）において、自主防災組織等に対する計画の作成及び訓練の実施の周知を図っている。	3月10日 勝山地域での避難訓練に参加し、遠隔手話通訳の実施を行う
再掲 (2)3	遠隔手話通訳の実施	感染症の疑いがある場合や災害時など、手話通訳者が同行できない時にタブレット端末等を通じて遠隔手話通訳を提供する。	既に実施中	福祉課	通信環境の整備 済 実施件数 1件 避難訓練の中で遠隔手話通訳の訓練実施（3/10実施）	

(6) 旅行その他の目的で、市を訪れたろう者への支援に関する施策

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和7年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	観光関係者に向けた手話出前講座の実施	観光事業者に向けた出前講座を実施。1回で自分の名前や簡単な挨拶等の習得を目指す。	R6年度に検討を開始しR7年度から実施	産業政策課	3/19に湯原観光協会で開催	依頼に対し協力する
2	観光施設のスタッフへのコミュニケーション円滑化	手話言語が使えない観光事業者向けに、コミュニケーションボードや電子メモパッド等のツールでのろう者への対応が円滑にできるようにツールの普及啓発や事業者への理解を深めるセミナーを行う。	R6年度より開始	福祉課	事業者向けの啓発が行えていない	出前手話教室への協力、リーフレット作成実施

(7) その他

	取組概要	取組の内容	取組・事業の開始時期	担当課	令和7年度3月末達成状況	やまなみの取組
1	地域言語としての手話言語のアーカイブ化	地域によって独自性のある手話表現の文化を保全するため、動画保存を通じ、真庭地域における手話言語のアーカイブ化を行う。	R6年度より開始	福祉課	できていない	ろう者の高齢化が著しい状態で、かねてから貴重な手話の保存は課題だった。サロン活動「なごみの会」を利用しながら撮影している。